

別記  
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和2年7月28日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 埼玉県朝霞市西原一丁目1番1号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社武蔵野 代表取締役社長 安田信行

環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2
適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都工場における弁当・惣菜及びめん類の製造に係る、全ての活動</li> <li>*工場敷地内に常駐する商品開発部門及び事業会社の業務内容には適用外とする。但し、その部門、会社の社員には当工場適用範囲の従業員に準じた活動を周知・実行要請をする。</li> </ul>
導入年月日	2016年4月1日 [登録 平成28(2016)年10月1日]
認証番号	KES2-0676
基本方針	株式会社武蔵野 京都工場は製造に係る全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和と目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* (1) ~ (4) は基準年度対比原単位での削減目標設定</li> <li>(1) 電気使用量の削減</li> <li>(2) ガス使用量の削減</li> <li>(3) 水使用量の削減</li> <li>(4) 産業廃棄物発生量の削減</li> <li>(5) 啓蒙活動&amp;社会貢献</li> </ul>
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ~ (4) 各部署作業手順書による従業員教育。装置・機器等未使用時のOFF徹底、空調適正温度厳守、作業・清掃時に水の垂れ流しをしない、分別の徹底、原材料・半製品・製品等のロス低減、手直し・作りすぎの抑制 など</li> <li>(5) 工場周辺清掃 各部署参加で毎月1回実施。</li> </ul>
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り取り組みを継続中。</li> <li>・ただし産業廃棄物については、今まで一般で処理できたものができなくなり、産廃として計上し増加となっている。今まで以上の廃棄ロスの見直しを図っている。</li> </ul>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 電気使用量の削減 : 原単位基準比 5.8%削減</li> <li>(2) ガス使用量の削減 : 原単位 19.9%削減</li> <li>(3) 水使用量の削減 : 原単位 27.5%削減</li> <li>(4) 産業廃棄物発生量の削減 : 原単位 1%増加</li> <li>(5) 啓蒙活動&amp;社会貢献 : 毎月実施中</li> </ul> <p>※産業廃棄物は今まで一般廃棄物処理だったものが産廃扱いに変更になり、増加となったもの。</p>
事業活動に係る法令の遵守の状況	平成29年7、8、9月に水質基準値の逸脱あり。工場の新規棟が稼働し排水処理に負担が掛かってしまい、令和1年11月に再度水質基準値の逸脱が起きてしまった。工場内に排水の管理専任者を立て管理の徹底を行うことで現在は正常に推移している。今後は公害防止管理者も設置し、更なる再発防止に努める。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・見直しの必要性については、原則として年1回検討することとしている。</li> <li>・但しマネジメントシステムについては、2020年度にE A 2 1へ移行導入決定。現在移行準備段階。</li> </ul>

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。